

関 税 政

第 61 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会 長 小 林 俊 一
編集責任者：広報委員長 角 田 修
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



さわやかな美人林（新潟県十日町市）

写 真 説 明

3ヘクタールほどの丘陵に広がる樹齢約100年のブナの木々。大正末期、木炭にするため全て伐採され裸山になったのち、再びブナが一斉に芽生えて成長し、現在の姿に。その立ち姿の美しさから「美人林」と呼ばれるようになりました。

提供者：新潟県観光協会

目 次

東日本六税政連役員連絡協議会	2
第51回衆院選を振り返って	3
衆院選推薦候補者結果	4
令和8年度税制改正の大綱の概要	5
各県税政連だより	9

東日本六税政連役員連絡協議会に出席

4月14日、ホテルメトロポリタン仙台（仙台市）において、東北税理士政治連盟主幹による「東日本六税政連役員連絡協議会」が開催された。関税政からは、小林俊一会長をはじめ、役員及び事務局8人が出席した。

協議会は、熊田耕治東北税政連副会長の開会あいさつ、工藤重信東北税政連会長及び高澤圭一東北税理士会会長のあいさつの後、当協議会のテーマである「後援会活動の現況と課題」「後援会活動の活性化のための対策」に沿って、各単位税政連からの報告に移った。関税政の報告は、岸生子幹事長が行った。後援会活動の活性化について、建設的な意見交換が行われた。



報告を行う岸幹事長

以上で協議会のプログラムは終了し、吉川裕一日税政副幹事長からの講評の後、高橋龍二東北税政連副会長の閉会あいさつにより協議会は閉会した。



吉川日税政副幹事長の講評



工藤東北税政連会長あいさつ



高澤東北税理士会会長あいさつ

終了後の懇親会では、協議会のテーマに限らず様々な情報交換や歓談があり、東日本六税政連の間で懇親を深め、盛会のうちに終了した。

第51回衆議院議員総選挙を振り返って

国対委員長 出 澤 琢 磨

1月23日に衆議院が解散されたことを受けて、第51回衆議院議員総選挙が1月27日に公示され、2月8日に投開票が行われた。予算編成時期であることもあってか、稀に見る超短期決戦であった。

今回の選挙は、令和7年10月21日に発足した高市内閣として初めての国政選挙であった。解散総選挙の趣旨としては、高市内閣が掲げる①責任ある積極財政、②安全保障政策の抜本的強化や③政府インテリジェンス機能強化といった重要政策の転換について国民の信を問う、ということであった。また、政権の枠組みが自民党・公明党の連立から自民党・日本維新の会の連立に変わったことも要因に挙げられよう。

選挙戦前半は自民党候補者が優勢であったが、一部野党候補者や無所属の候補者も健闘し自民党候補者をリードしている野党・無所属候補者の存在も報道されていた。選挙戦後半に入り高市旋風が巻き起こり、状況は一変し大多数の選挙区で自民党候補者の優勢が報道されるようになった。

最終的な投票率は56.26%で戦後3番目に低かった前回の53.85%を上回った。

今回は期日前投票の利用者が全国で2700万人を超えた点が注目されよう。事実、選挙戦後半

の筆者地元の期日前投票所では投票待ちの行列ができるところもあり、選挙への関心が従来より高まってきていることが伺えた。

選挙結果については、自民党が小選挙区249議席、比例67議席の合計316議席を獲得し、118議席増を果たした。連立を組む日本維新の会は小選挙区20議席、比例16議席の合計36議席（2議席増）を獲得した。一方で公明党と立憲民主党が合流した中道改革連合が49議席獲得で118議席減となった。また、無所属議員も11議席減の4議席にとどまった。

関東信越税理士政治連盟による推薦候補者の結果を見ると、当連盟が推薦した候補者47人のうち当選は39人、税理士による後援会がある候補者42人のうち当選は32人であった。当連盟の各後援会はそれぞれ候補者を全力で支援したところであり、その結果が表れたといえるが、一方で一部を除き野党系候補者と無所属候補者には極めて厳しい結果になってしまった。

当連盟としては、後援会を組織する議員・前議員を引き続き積極支援することで、より多くの税制改正に関する要望事項の実現を図ることの重要性、税理士政治連盟の組織率向上及び各後援会の会員増強、更なる活性化の必要性を改めて認識した選挙であった。

第51回衆議院議員総選挙における 関税政推薦候補者の結果

関税政では推薦審査会を開催し、下表47人の推薦候補者を決定した。2月8日の投開票において下表の39人が当選した。

(敬称略)

氏名	選挙区	政党(前)	結果
福島 伸享	茨城1区	無所属	—
田所 嘉徳	茨城1区	自民党	☺
額賀福志郎	茨城2区	自民党	☺
小沼 巧	茨城2区	中道	—
葉梨 康弘	茨城3区	自民党	☺
梶山 弘志	茨城4区	自民党	☺
浅野 哲	茨城5区	国民民主	☺
石川 昭政	比例北関東	自民党	比☺
青山 大人	茨城6区	無所属	—
国光あやの	茨城6区	自民党	☺
永岡 桂子	茨城7区	自民党	比☺
船田 元	栃木1区	自民党	☺
福田 昭夫	栃木2区	中道	—
五十嵐 清	栃木2区	自民党	☺
築 和生	栃木3区	自民党	比☺
藤岡 隆雄	栃木4区	中道	—
茂木 敏充	栃木5区	自民党	☺
中曽根康隆	群馬1区	自民党	☺
井野 俊郎	群馬2区	自民党	☺
笹川 博義	群馬3区	自民党	☺
福田 達夫	群馬4区	自民党	☺
小淵 優子	群馬5区	自民党	☺
尾身 朝子	比例北関東	自民党	比☺
武正 公一	埼玉1区	中道	—

氏名	選挙区	政党(前)	結果
村井 英樹	埼玉1区	自民党	☺
新藤 義孝	埼玉2区	自民党	☺
黄川田仁志	埼玉3区	自民党	☺
穂坂 泰	埼玉4区	自民党	☺
枝野 幸男	埼玉5区	中道	—
大島 敦	埼玉6区	中道	比☺
小宮山泰子	埼玉7区	中道	—
柴山 昌彦	埼玉8区	自民党	☺
山口 晋	埼玉10区	自民党	☺
小泉 龍司	埼玉11区	自民党	☺
三ッ林裕巳	埼玉13区	自民党	☺
田中 良生	埼玉15区	自民党	☺
土屋 品子	埼玉16区	自民党	☺
国定 勇人	新潟2区	自民党	☺
菊田真紀子	新潟2区	中道	比☺
斎藤 洋明	新潟3区	自民党	☺
鷲尾英一郎	新潟4区	自民党	☺
高鳥 修一	新潟5区	自民党	☺
若林 健太	長野1区	自民党	☺
藤田ひかる	長野2区	自民党	☺
井出 庸生	長野3区	自民党	☺
後藤 茂之	長野4区	自民党	☺
宮下 一郎	長野5区	自民党	☺

※ ☺ = 当選 — = 当選に至らず 比☺ = 比例当選

令和8年度税制改正の大綱の概要

(令和7年12月26日 閣議決定)

物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等を行う。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等を行う。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等を行う。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○物価上昇局面における基礎控除等の対応

- ・物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設し、これに基づき、所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額を4万円引き上げる。また、所得税及び個人住民税の給与所得控除について、65万円の最低保障額を69万円に引き上げる。
- ・所得税の基礎控除等の特例について、合計所得金額が655万円（令和10年分以後の各年分にあつては、132万円）以下である場合の基礎控除の控除額の加算額を以下のとおりとする。
 - －令和8年分及び令和9年分
 - ・合計所得金額が489万円以下である場合 42万円
 - ・合計所得金額が489万円を超える場合 5万円
 - －令和10年分以後の各年分 37万円
- ・給与所得控除の最低保障額を5万円引き上げる特例を創設する（所得税：令和8年分及び令和9年分、個人住民税：令和9年度分及び令和10年度分）。

○住宅ローン控除の拡充

- ・既存住宅のうち省エネ性能の高い認定住宅・ZEH水準省エネ住宅に係る借入限度額の引上げ、子育て世帯への上乗せ措置の対象の拡充、床面積要件の緩和等の見直しを行った上で、適用期限を5年延長する。

○NISAの拡充

- ・次世代の資産形成支援として、NISAのつみたて投資枠の口座開設可能年齢を0～17歳に拡充する（口座保有者である子が0～17歳である間については、年間投資枠は60万

円、非課税保有限度額は600万円)。

○極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し

- ・税負担の公平性の確保を図る観点から、追加の税負担を計算する基礎となる基準所得金額から控除する特別控除額を1億6,500万円(現行:3億3,000万円)に引き下げるとともに、税率を30%(現行:22.5%)に引き上げる。

○ひとり親控除の拡充

- ・所得税の控除額を38万円(現行:35万円)に、個人住民税の控除額を33万円(現行:30万円)に、それぞれ引き上げる。

資産課税

○教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の終了

- ・直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、適用期限(令和8年3月31日)を延長しない。

○固定資産税の特例措置の延長等

- ・新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置等について、床面積要件を緩和するとともに、災害ハザードエリアに係る立地要件の見直しを行った上で、適用期限を5年延長する。

法人課税

○大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設

- ・特定生産性向上設備等(仮称)(令和11年3月31日までの間に生産性向上等設備の導入に係る投資計画において生産性向上設備等の取得価額の合計額が35億円以上(中小企業者等については、5億円以上)であること及び投資計画における年平均の投資利益率が15%以上となることが見込まれること等の基準に適合することについて経済産業大臣の確認を受けたものに限り、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等した場合、即時償却と税額控除(取得価額の7%(建物、建物附属設備及び構築物については、4%))との選択適用ができることとする。ただし、税額控除における控除税額は当期の法人税額の20%を上限とし、予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について認定を受けた場合、控除限度超過額は3年間の繰越しができることとする。

○研究開発税制の拡充等

- ・「戦略技術領域型」を創設し、AI・量子・バイオ等に係る試験研究費について、その試験研究費の額の40%(産業技術力強化法の重点産業技術共同研究開発機関(仮称)との共同・委託研究については50%)の税額控除ができることとする。ただし、控除税額は

当期の法人税額の10%を上限とし、控除限度超過額は3年間の繰越しができることとする。

- ・一般試験研究費の額に係る税額控除制度について、控除率カーブ及び控除上限の変動措置の見直しを行う。
- ・他の者に委託する試験研究（国外において行われるものに限る。）について、その試験研究費の額（治験を除く。）の50%相当額（令和8年度は70%、令和9年度は60%）を税額控除の対象とする。

○賃上げ促進税制の見直し

- ・大企業向け措置については、令和8年3月31日をもって廃止する。
- ・中堅企業向け措置については、適用要件・税額控除率の見直しを行った上で、適用期限（令和9年3月31日）をもって廃止する。
- ・教育訓練費に係る上乗せ措置については、廃止する。
- ・法人事業税付加価値割における雇用者給与等支給額の対前年度増加額を付加価値額から控除する措置について、法人税の賃上げ促進税制の見直しに合わせ、適用対象から大企業を除外するとともに、適用要件の見直し等を行う。

消費課税

○国境を越えた電子商取引に係る課税の見直し

- ・国境を越えて行われる通信販売のうち、1万円以下の少額輸入貨物の販売について、資産の譲渡等に係る消費税の課税の対象とする。
- ・国外事業者による国内での物品販売及び事業者による少額輸入貨物の販売について、プラットフォーム事業者に消費税の納税義務を転換する制度（プラットフォーム課税）を導入する。

○インボイス制度導入に係る経過措置の見直し

- ・いわゆる2割特例の終了後も、個人事業者については、これまで2割特例の対象となっている個人事業者も含め、納税額を売上税額の3割とすることができる措置を2年に限り講ずる（令和9年及び令和10年分）。
- ・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、引下げのペース・幅を緩和する（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額を1億円（現行：10億円）に引き下げる。

○自動車関係諸税の総合的な見直し

- ・自動車重量税のエコカー減税について、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引き上げた上で、適用期限を2年延長する。
- ・自動車税等の環境性能割について、令和8年3月31日をもって廃止する。
- ・軽油引取税の当分の間税率について、令和8年4月1日に廃止する。

○国際観光旅客税の税率の引上げ

- ・税率を出国1回につき3,000円（現行：1,000円）に引き上げる。

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置**○防衛特別所得税（仮称）の創設**

- ・所得税額に対し、税率1%の新たな付加税として課す。
- ・課税期間は令和9年1月からとする。
- ・足下で家計負担が増加しないよう、復興特別所得税の税率を1%引き下げる。同時に、復興事業の着実な実施に影響を与えないよう、復興財源の総額を確実に確保する観点から、課税期間を令和29年までの10年間延長する。

納税環境整備**○国税犯則調査手続等のデジタル化**

- ・国税犯則調査等における証拠収集手続について、電気通信回線を通じて電磁的記録の提供を命ずる手続（電磁的記録提供命令）を整備する。
- ・許可状の発付等について、書面によるほか、電磁的記録によることができることとする。

関 税**○暫定税率等の適用期限の延長等**

- ・令和8年3月31日に適用期限の到来する暫定税率（404品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○急増する少額輸入貨物への対応

- ・保税業者の適正な業務運営を確保するため、業務改善命令等の創設等を行う。
- ・個人使用貨物に限り課税価格を海外小売価格の6割にする特例を廃止する。

○不当廉売関税に係る迂回防止制度の創設

- ・不当廉売関税の課税を免れる「迂回」品に不当廉売関税と同等の割増関税の課税を可能とする制度を創設する。

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長

出 澤 琢 磨

1. 新春賀詞交歓会

1月15日、ホテルレイクビュー水戸（水戸市）において、茨城県税理士協同組合、関東信越税理士会茨城県支部連合会との3会合同新春賀詞交歓会が開催された。

大井川和彦茨城県知事、高橋靖水戸市長にご臨席いただくとともにあいさつをいただいた。

また、税理士による後援会を組織する国会議員、さらに県内すべての国会議員（前職を含む）を来賓として招待した。出席者は国会議員本人8人、秘書による代理5人、前国会議員本人が2人の総勢15人であった。

あいさつは、福島伸享衆議院議員（無所属・茨城1区）、葉梨康弘衆議院議員（自民党・茨城3区）、浅野哲衆議院議員（国民民主党・茨城5区）、青山大人衆議院議員（立憲民主党・茨城6区）、田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）、上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）、加藤明良参議院議員（自民党・茨城県）、桜井祥子参議院議員（参政党・茨城県）、石川昭政前衆議院議員（自民党）、小沼巧前参議院議員（立憲民主党）からいただいた。

また懇親会の席上では、各後援会役員や茨税政役員だけでなく多くの税理士会会員が国会議員と懇談することができ、今後の陳情活動や後援会活動の活性化に向けて弾みをつけることができた。



葉梨康弘衆議院議員



浅野哲衆議院議員



青山大人衆議院議員



福島伸享衆議院議員



田所嘉徳衆議院議員



加藤明良参議院議員



上月良祐参議院議員



桜井祥子参議院議員



葉梨康弘衆議院議員 (中央)



石川昭政前衆議院議員



浅野哲衆議院議員 (中央)



小沼巧前参議院議員



桜井祥子参議院議員 (左から2人目)



大井川和彦茨城県知事



小沼巧前参議院議員 (左から2人目)



上月良祐参議院議員（左から4人目）



石川昭政前衆議院議員（左から2人目）

2. 後援会活動

(1) 税理士による田所嘉徳後援会総会

令和7年9月11日、ホテル・ザ・ウェストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による田所嘉徳後援会の総会が開催された。

議事は全議案賛成多数で承認可決され、議事終了後に田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）から国政報告をいただいた。

(2) 税理士による額賀福志郎後援会総会

令和7年9月18日、衆議院議長公邸（東京都千代田区）において、税理士による額賀福志郎後援会の総会が開催された。

議事は全議案賛成多数で承認可決され、議事終了後に額賀福志郎衆議院議員（自民党・茨城2区・衆議院議長）と面会し懇談・意見交換した。

(3) 税理士による高橋靖水戸市長後援会総会

令和7年9月18日、ホテル・ザ・ウェストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による高橋靖水戸市長後援会の総会が開催された。

議事は全議案賛成多数で承認可決され、議事終了後に高橋靖水戸市長による市政報告をいただいた。



高橋靖水戸市長後援会総会

(4) 税理士による永岡桂子後援会総会

3月23日、ホテル山水（古河市）において、税理士による永岡桂子後援会の総会が開催された。議事は全議案賛成多数で承認可決され、議事終了後に永岡桂子衆議院議員（自民党・比例北関東）から国政報告をいただいた。



永岡議員 国政報告の様子

3. 第51回衆議院議員総選挙結果

2月8日投開票にて第51回衆議院議員総選挙が行われた。茨城県税理士政治連盟からは、税理士による後援会がある10人の候補者を推薦し、うち7人の候補者が当選を果たした。今回の総選挙は1月23日解散、1月27日公示からの2月8日投開票と稀に見る超短期決戦であり、各後援会にはタイトな日程での選挙支援となった上、投開票日当日は悪天候の中でご対応いただいたことに心から謝意を表したい。

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 暮 好 市

1. 新年賀詞交歓会

1月10日に関東信越税理士会栃木県支部連合会、栃木県税理士協同組合、税理士国保栃木県連、栃木県税政連の4団体の共催で、31回目の栃木県税理士会「令和8年賀詞交歓会」を宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）「松柏」で開催した。

当日は、福田富一県知事と本県選出の国会議員6人、小林俊一関税政会長、岸生子埼玉県税政連会長、成澤優一朗長野県税政連会長のご出席をいただき盛大に開催した。

県内各支局からも多くの会員が出席し、今回は120人規模となった。

荻原秀幸国保栃木県連理事長の開会の辞に続き、澤田常男栃木県税政連相談役をはじめ昨年1月から当日までにお亡くなりになられた各団体の会員に黙祷を捧げた。

続いて岡本篤典栃木県税政連会長による主催者あいさつが行われた後、来賓を代表して小林

関税政会長にあいさつをいただき、板垣弘一栃木県連会長の乾杯のご発声により懇親に入った。

途中、出席された知事・国会議員から受付順にあいさつをいただき、知事・国会議員・後援会長・来賓の各税政連会長との記念写真の撮影を行った。さらに、代理出席された議員秘書の方からもあいさつをいただいた。

最後に、元関東信越税理士会会長 小林健彦顧問による楽しいお話があり、全員笑いの渦の中で万歳三唱の後、山根孝幸栃木県税協理事長が閉会の言葉を述べ無事終了となった。



船田元衆議院議員（自民党・栃木1区）



荻原理事長 開会の辞



五十嵐清衆議院議員（自民党・栃木2区）



岡本会長あいさつ



高橋克法参議院議員（自民党・栃木県）



小林関税政会長あいさつ



上野通子参議院議員（自民党・栃木県）



板垣県連会長 乾杯



福田富一栃木県知事



小林顧問あいさつ



山根理事長 閉会の言葉



ご出席の来賓・国会議員の皆様

群馬県税理士政治連盟

幹事長

角 田 修

1. 第51回衆議院議員総選挙について

全国で歴史的な勝利を収めた自民党の勢いは、もともと自民党が強い群馬県ではさらに増していた。結果として、自民党が旧民主党から政権を奪還した平成24年の衆院選から6回連続で、小選挙区5議席を独占した。

1区では、中曽根康隆候補（自民党）が現職の座を守った。対立軸として共産党や中道改革連合（以下「中道」）から立候補者が出たものの、中曽根候補は県内基盤の堅固さを活かし、安定した支持を維持した。経済・地域振興を前面に掲げた選挙戦術が奏功し、他陣営を大きく引き離れた。

2区では、6人が立候補する混戦となった。井野俊郎候補（自民党）が、競合する保守系無所属や参政党、共産党など多様な候補を退けて当選した。新人や無所属勢が積極的に政策を訴える一方、従来の地盤を持つ組織力で2位と4倍近い得票差で議席を確保した。

3区は、笹川博義候補（自民党）が再選を果たした。前回と同じ顔ぶれで214票差まで迫られた中道候補者との一騎打ちである。連立解消で公明党支持者の票が中道側に流れる読みがあったので、議席を失う恐れがあると報道されていたが、約3万6千票の差を付けた。

4区では、福田達夫候補（自民党）が勝利した。共産党、参政党、中道の候補者が競合したが、福田候補の長年の活動と地域密着型の政策が有権者に受け入れられた。野党勢力の分散が勝利を後押ししたとの分析もある。

5区では、小淵優子候補（自民党）が参政党の候補者を退けて当選を決めた。小淵候補は、他県の立候補者の応援でなかなか地元に返ることができなかったが、安定した票田を背景に大きくリードし危なげなかった。

比例北関東では、自民党から単独立候補した元衆議院議員で元総務副大臣の尾身朝子候補が、1年4カ月振りに返り咲いた。

税政連が推薦した6人の候補者は全員当選した。写真は推薦状を手交した際のものである。

2. 令和7年度臨時大会

関税政が示す「標準県税理士政治連盟規約」の一部改正に伴い、本県政治連盟規約を速やかに改正する必要があることから臨時大会を開催することとなり、令和7年11月28日、書面決議により全議案が全員賛成で可決承認された。

3. 税理士による後援会

第27回参議院議員通常選挙が行われ、栃木県税政連では、税理士による高橋克法後援会が現職である高橋克法候補の選挙応援を行った。開票の結果、高橋克法候補が3選を果たした。

また、第51回衆議院議員総選挙が行われ、栃木県税政連では、税理士による船田元後援会及び税理士による茂木敏充後援会が現職である両候補の選挙応援を行った。開票の結果、船田元候補が15選、茂木敏充候補が12選を果たした。



中曽根康隆選挙事務所にて



井野俊郎選挙事務所にて



笹川博義選挙事務所にて



福田達夫選挙事務所にて



小淵優子選挙事務所にて



尾身朝子選挙事務所にて

2. 後援会活動

以下の日程で定期総会が開かれ、いずれも定足数を満たして総会は成立した。慎重審議を経て上程された議案はすべて承認可決した。

- ・令和7年9月13日 笹川博義後援会
於：太田グランドホテル
- ・令和7年9月17日 井野俊郎後援会
於：うおせん
- ・令和7年12月8日 清水真人後援会
於：ホテルメトロポリタン高崎



笹川博義後援会総会の様子



井野俊郎後援会



清水真人後援会

埼玉県税理士政治連盟

幹事長

横 田 尚 久

1. 地元での陳情活動

昨年度に続き今年度も地元での陳情活動を行った。

地元国会議員の事務所等を訪問し、税制改正の必要性について説明を行い、日税連および日税政の令和8年度税制改正に関する要望を手交した。

(※写真の肩書は当時のもの)



村井英樹衆議院議員 (右)



枝野幸男衆議院議員 (左)



小宮山泰子衆議院議員 (左から2人目)



田中良生衆議院議員 (右から2人目)



上田清司参議院議員 (左)

2. 税理士による山口すすむ後援会

令和7年9月2日、衆議院第二議員会館（千代田区）において財務省との勉強会を開催した。
 内容：小倉将信氏（元衆議院議員・子ども少子化担当大臣・自民党税調インナー歴任）

「税制建議について質疑応答」

大沢元一氏（復興庁審議官・前財務省主計局）、櫻井とおる氏（財務省主税局）

「税制改正の動向や今後の方向について」

勉強会では、小倉元議員から税制改正のプロセスについて、大沢審議官と櫻井課長補佐からは近年の個人所得課税の見直しや、なぜ税制が複雑化せざるを得ないのか等の講義があった。

その後の質疑応答では、この勉強会の目的である「税理士会の税制改正建議要望をどうすれば通せるのか？」を直接聞くことができ、活発な意見交換が行われた。

また途中、茂木敏充外務大臣も激励のため来場し、勉強会を盛り上げた。



勉強会の様子



懇親会の様子

3. 国会議員との懇談会

令和7年12月23日、衆議院第二議員会館（千代田区）において国会議員との懇談会を開催した。
 岸会長をはじめとした埼税政執行部、そして支局長、後援会会長が出席した。

多くの国会議員や秘書に来場いただき、意見交換や名刺交換が行われた。

来場いただいた議員（順不同・当時）

武正公一衆議院議員（立憲民主党・比例北関東）、熊谷裕人参議院議員（立憲民主党・埼玉県）、野中厚衆議院議員（自民党・比例北関東）、黄川田仁志衆議院議員（自民党・埼玉3区）、穂坂泰衆議院議員（自民党・埼玉4区）、高木真理参議院議員（立憲民主党・埼玉県）、竹内

千春前衆議院議員（立憲民主党・比例北関東）、
矢倉克夫前参議院議員



野中厚衆議院議員（左）



大島敦候補（右から2人目）



穂坂泰衆議院議員（左から4人目）矢倉克夫前参議院議員（中央）



土屋品子候補（中央）

4. 第51回衆議院議員総選挙

埼税政は、第51回衆議院議員総選挙において14人の候補者を推薦した。

選挙期間中、後援会は、街頭演説等において真摯に応援に取り組んだ。

選挙の結果、11人が当選し、3人が落選という結果になった。



新藤義孝候補（左から2人目）



黄川田仁志候補（左から3人目）

新潟県税理士政治連盟

幹事長

齋藤嘉一

1. 第3回幹事会について

令和7年12月2日、古町ルフル（新潟市）において第3回幹事会を開催した。

幹事会では下記議案につき審議を行った。

- (1) 第58回定期大会の反省について
- (2) 国会議員への陳情について
- (3) 第27回参議院議員通常選挙について
- (4) 後援会活動報告
- (5) 各委員会報告
- (6) 今後の会務運営について
- (7) その他

幹事会では第27回参議院通常選挙の結果と新潟県内の国会議員に行った陳情結果を報告した後、当政治連盟の組織率低下の現状を説明し、その対策案につき、意見交換を行った。

2. 税理士による国会議員後援会定期総会及び国政報告会について

1月23日の第220回国会の冒頭にて衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日投開票とする日程が決定された。解散日から投開票日までの期間が16日間しかなく慌しい中、当政治連盟においても書面議決の方法により推薦候補者の

選定等の意見調整を行った。なお、第51回衆議院議員総選挙の結果は、新潟1区から5区すべての選挙区において自由民主党推薦の候補者が当選し、中道改革連合推薦の候補者は、比例区において2名当選した。

2月14日にアートホテル新潟駅前（新潟市）にて「税理士による小林一大後援会」（自民党・新潟県）の設立総会が行われ、松田聡会員が後援会会長に就任した。



小林一大後援会設立総会

令和8年年初から3月末日までに、税理士による国会議員後援会の定期総会、国政報告会を県税政連役員臨席のうえ、実施することができた。実施した後援会は、国定勇人衆議院議員（自民党・新潟2区）、斎藤洋明衆議院議員（自民党・新潟3区）、鷺尾英一郎衆議院議員（自民党・新潟4区）、高鳥修一衆議院議員（自民党・新潟5区）後援会である。国政報告会においては、税制改正や消費税の減税の問題等について意見交換ができた。



国定勇人後援会総会



斎藤洋明後援会総会



鷺尾英一郎後援会総会



高鳥修一後援会総会

長野県税理士政治連盟

幹事長

堀内義広

1. 日本税理士政治連盟第59回定期大会出席

令和7年9月25日、The Okura Tokyo（港区）において開催された日本税理士政治連盟第59回定期大会に、成澤優一朗会長、堀内義広幹事長、大澤稔・宮下一郎後援会会長が出席した。

足達信一日本税理士政治連盟会長のあいさつに始まり、各議案について担当役員から説明があり、質問や意見はあったが、全ての議案が可決承認された。

懇親会においては、宮下一郎衆議院議員（自民党・長野5区）にご出席いただいた。公務により後藤茂之衆議院議員（自民党・長野4区）・井出庸生衆議院議員（自民党・長野3区）は欠席となり、秘書の方と懇親を深めた。



日税政第59回定期大会 懇親会

2. 財務省との意見交換会

令和7年10月16日、財務省（千代田区）において意見交換会を行った。長野県税理士政治連盟独自の要望事項を取りまとめ事前に郵送した事項について、財務省主税局税制課から3人、国税庁から2人、総務省から1人に加え、主税局総務課長にもご列席いただき、税理士政治連盟等からは12人が出席し開催された。

今年度は、亡き百瀬相談役から「何としても継続するように」と言われたインボイス制度の特例措置延長・資産評価規定の見直し・償却資産課税制度の見直しなどの意見を提言した。

課税庁側からは、各担当者から個別に説明があり、指摘された問題点については把握しており担当大臣とも協議し適切に対応していきたいと回答があった。

直接、財務省・国税庁等の担当者と意見交換できる機会はなかなかないので、これからもぜひ続けていきたい。



宮下一郎衆議院議員（左から1人目）国政報告



宮下一郎衆議院議員国政報告 鈴木農林水産大臣



宮下一郎衆議院議員国政報告 小林自由民主党政調会長



意見交換会の様子①



意見交換会の様子②

3. 宮下一郎衆議院議員国政報告会

令和7年11月27日、都市センターホテル（千代田区）において開催された、宮下一郎衆議院議員（自民党・長野5区）の国政報告会に、成澤会長と堀内幹事長が出席した。

農林業の実質賃金と消費者物価上昇等について話があった。鈴木憲和農林水産大臣、小林鷹之自民党政調会長も壇上にてあいさつされた。

4. 第51回衆議院議員総選挙

1月27日に第51回衆議院議員総選挙が公示された。長野県税理士政治連盟では自民党公認候補5人を推薦し全員が当選した。

推薦状は以下のとおり手交した。

- 1月27日 後藤茂之候補
- 28日 藤田ひかる候補
- 29日 若林健太候補
- 2月1日 宮下一郎候補
- 井出庸生候補

また、1月29日には、後藤茂之候補に対し吉川裕一日税政副幹事長から、日税政の推薦状が手交され、2月2日には高市早苗内閣総理大臣が、藤田ひかる候補・若林健太候補の応援演説に訪れた。2月4日には井出庸生候補に日税政の推薦状を手交した。



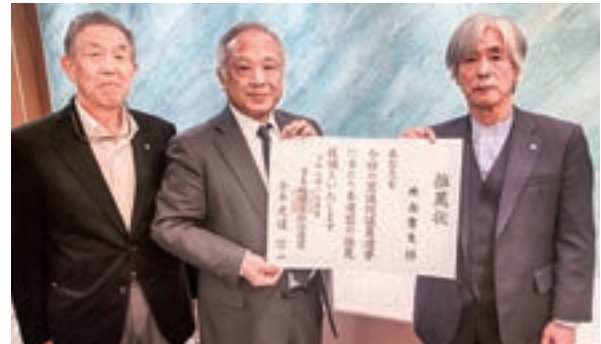
後藤茂之候補事務所 日税政吉川副幹事長推薦状手交



藤田ひかる候補 高市早苗内閣総理大臣応援演説



藤田ひかる候補事務所 推薦状手交



井出庸生候補事務所日税政推薦状手交



若林健太候補事務所 推薦状手交



宮下一郎候補事務所 推薦状手交



井出庸生候補推薦状手交

5. 長野県税政連の活動【3月31日現在】

令和7年

- ・ 8月23日 後藤茂之後援会による地元陳情に出席
- ・ 8月26日 井出庸生後援会による地元陳情に出席
- ・ 9月18日 井出庸生後援会定期総会に出席
- ・ 9月21日 後藤茂之衆議院議員国政報告会に出席
- ・ 9月25日 片山さつき後援会定期総会
日本税理士政治連盟第59回定期大会に出席
- ・ 10月16日 財務省との意見交換会
日税政 組織委員会に出席
- ・ 10月23日 日税政国会議員一斉陳情
- ・ 10月27日 東京税理士会、東京税理士政治連盟共催勉強会に出席
- ・ 11月20日 長野県連主催の新入会員研修会に出席
- ・ 11月27日 宮下一郎衆議院議員国政報告会に出席

令和8年

- ・ 1月8日 日税政賀詞交歓会に出席
- ・ 1月27日 若林健太候補・井出庸生候補出陣式に参加
後藤茂之候補推薦状手交
- ・ 1月28日 藤田ひかる候補推薦状手交
- ・ 1月29日 若林健太候補推薦状手交
後藤茂之候補日税政推薦状手交
- ・ 2月1日 宮下一郎候補推薦状手交
井出庸生候補推薦状手交
- ・ 2月2日 高市早苗内閣総理大臣応援演説
- ・ 2月4日 井出庸生候補日税政推薦状手交
- ・ 2月8日 開票見守りに出席
- ・ 2月9日 長野県隣接士業政治連盟協議会に出席

おかげさまで創立40周年

関与先にも
お勧めください!

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

複利で2%!!

紹介手数料をお支払いします
ひとり1件紹介キャンペーン実施中

紹介キャンペーン
実施中

関与先をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 20,000円/1件+消費税
被共済者 5,000円/1名+消費税

税理士をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 40,000円/1件+消費税
被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。
詳しくはぜいたいきょう事務局まで。



ご契約いただける方 関与先の皆様もご加入できます

- ① 税理士会会員(税理士法人含む) 満65歳未満までOK!
- ② 税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③ 関与先等(賛助会員)

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
	加入期間	基本退職年金月額	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261
http://www.zeitaikyo.com



ぜいたいきょう 検索

制度の詳細はホームページ
をご覧ください

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

日税M&A総合サービス

「M&A」をはじめとして日税は、事業承継をトータルにサポートいたします！

企業

- ・ 経営計画作成
- ・ 事業承継「最適なスキームのご提案」
- ・ 会社分割
- ・ 組織再編
- ・ 事業再編
- ・ 補助金の活用

実行
(対応策)

親族内承継

- ・ 事業承継税制の活用コンサルティング
- ※認定経営革新等支援機関登録済み

詳しくは
二次元コードから



M&A (第三者承継)

- ・ 売却、買収支援
- ・ 買収後の統合支援 (PMI)
- ※「M&A 支援機関」登録済み

詳しくは
二次元コードから



MBO (従業員承継)

- ・ スキームの提案から資金調達支援まで

ホームページはこちら



URL <https://nbs-nk.com>

ご相談は無料です。また、着手金・最低報酬は設けておりません。

税理士顧問料の集金は報酬自動支払制度にお任せください。

報酬自動支払制度は

インボイス制度対応
ネット受付口座振替サービス
開始！

【ネット口座振替サービスについて】
※本サービスはオプションです。※個人口座のみご利用可能です。
※対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。



関与先様
1件から
利用可能

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800円/月

5日と28日両方の振替日をご利用
の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

詳しい制度内容は、ホームページから！

報酬自動支払制度 検索



関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず1件からサポートします。



税理士協同組合
事務代り社

株式会社

日税ビジネスサービス

URL <https://www.nichizei.com/nbs/>



お問い合わせは

日税M&A総合サービス ▶ 03-3345-0600 (日税経営情報センター)

報酬自動支払制度 ▶ 0120-155-551

My 集金 NET ▶ 03-5931-0666

税理士職業賠償責任保険 7月1日 契約更新・新規加入の お知らせ

契約更新

口座振替
の皆様へ

4月上旬 郵送「2026年度 契約更新手続きのご案内」を
ご確認ください

契約内容を変更される場合は、お知らせください

【口座振替日：6月29日(月)】

契約更新

郵便振替
の皆様へ

5月中旬 郵送「2026年度 契約更新手続きのご案内」を
ご確認ください

更新専用の払込取扱票を使用して、郵便局から保険料をお払い込み
ください

【更新締切：6月30日(火) 郵便局受付分まで】

新規加入
のご案内

今年度から「初回口座振替」方式になりました

※前年度までの郵便局「払込取扱票」では新規加入の受付
ができませんので、ご注意ください

【申込締切：6月19日(金) 申込書受付分まで】



7月1日午後4時 保険開始



保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



関東信越税理士政治連盟の皆様へ

いつの時代も変わらない 助け合いの輪を

税理士の、税理士による、税理士のための
相互扶助団体、それが「日本税理士共済会」です。

下記制度へのご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿

税理士
団体保障

職員も個人で加入できる
団体定期保険

団体介護保障

要介護2以上で
介護一時金支給

個人年金

月々1万円から積立を
始められる年金保険

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0632 東京都目黒区大塚1-14-11 日本税理士共済会
TEL 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
E-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & Aの仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>